

豊橋市役所より 組合員の皆さまへのお願い

豊橋市では、令和7年2月1日に実施される農林業センサスの調査員が不足しています。農林業センサスの調査結果は、様々な農林業施策に活用され、組合員の皆さまにも関係の深い統計調査です。適正な調査結果を得るためには一人でも多くの調査員が必要です。調査員として活動していただける方を急募していますので、ご協力の程、お願いいたします。

農林業センサスってなに？

農林業の生産構造や就業構造、農山村地域における土地資源など農林業・農山村の基本構造の実態とその変化を明らかにする統計調査です。統計法等の法令に基づき5年に1度全国で一斉に行われる非常に重要な国の統計調査です。



農林業センサス調査員ってどんなことをするの？

農林業センサスの大まかな調査員活動の流れは次のとおりです。調査員説明会や書類提出の一部を除き、調査員活動は比較的自由に進めることができるので、お仕事と調整しながら活動ができます。

① 調査員説明会への出席

調査内容及び調査員業務について豊橋市から説明を受けます。

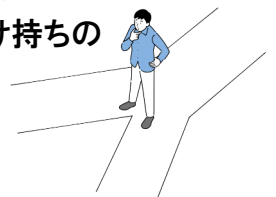
(令和7年1月上旬頃)



② 担当する調査区域の確認

指定された地域を巡回し、受け持ちの範囲を確認します。

(令和7年1月中旬頃)



③ 調査票の配布・記入依頼及び回収

調査対象世帯又は事業所に調査票を配布し、記入の依頼をします。調査票を配布する際に回収する日時を約束し、回収に伺います。

(令和7年1月下旬～2月上旬頃)

④ 調査票の点検・整理及び提出

調査票等の調査書類を整理し、豊橋市が指定する期日に提出し、業務完了です。

(令和7年2月中旬～下旬頃)



調査員の応募資格はあるの？

- ・20歳以上で健康な方
- ・責任を持って調査事務を遂行できる方
- ・調査で知り得たこと等の秘密を守れる方
- ・選挙、税務及び警察に直接関係のない方
- ・暴力団員でない方
- ・暴力団員と密接な関係を持たない方

調査員報酬

調査員業務が完了したら、豊橋市から報酬が支払われます。報酬額は国の基準によります。概ね1つの調査区域で20～30件の調査対象候補を受け持ち、報酬額は約28,000円です。

(※ 調査票の配布件数により報酬額が変動します)

問い合わせ 少しでも興味を持たれた方は、[令和6年8月30日\(金\)までにご連絡ください。](#)

豊橋市行政課統計調査G (☎:0532-51-2030) (✉):gyosei@city.toyohashi.lg.jp)

～ 豊橋市の農業を未来へ繋げよう ～